



# The市議会

ザ・シギカイ

子育て支援	… 2
附帯決議	… 4
委員会レポート	… 6
一般質問	… 11

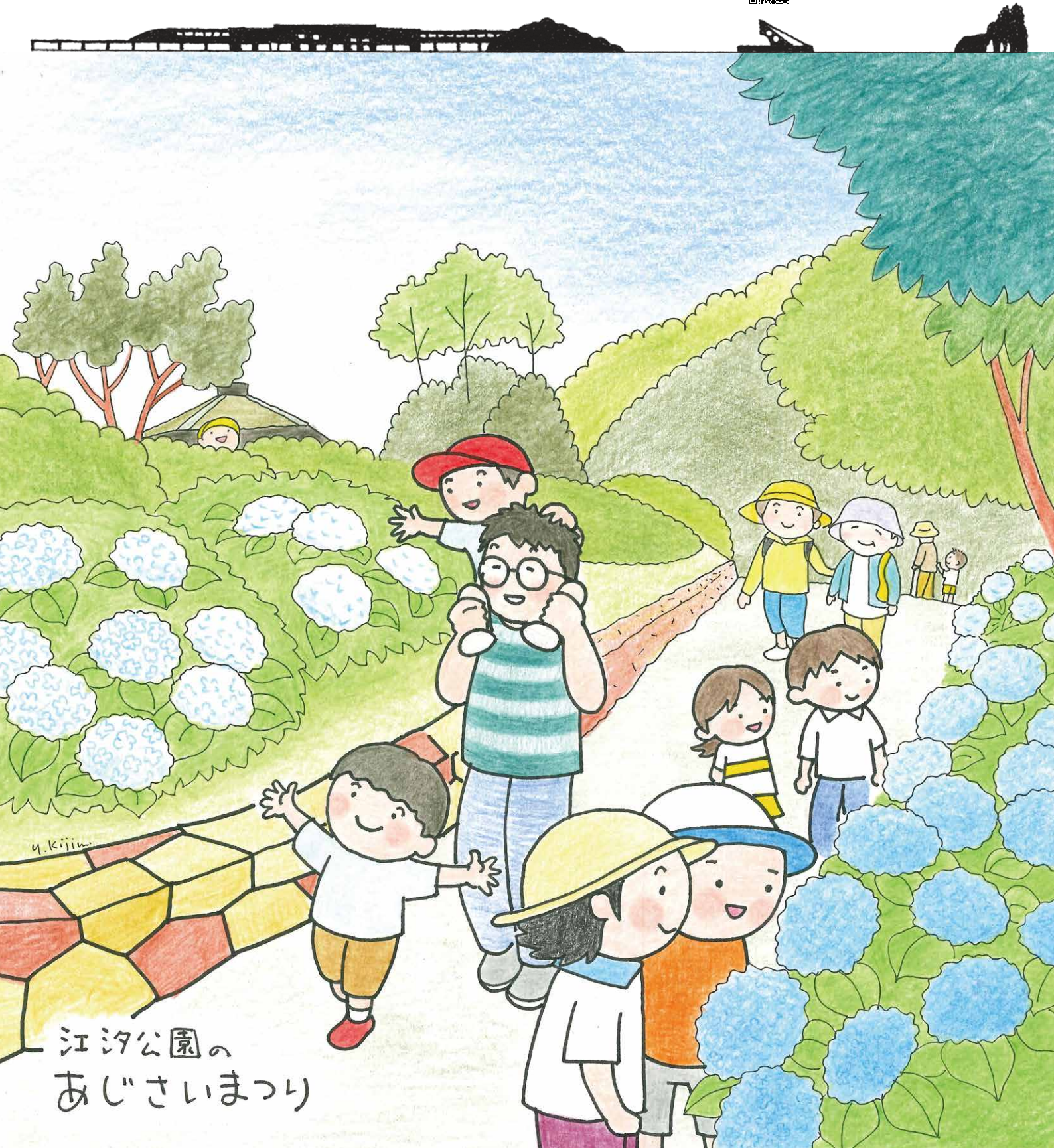
Vol.69 2023.6



市議会フェイスブック



市議会ホームページ



y.kijin

江汐公園の  
あじさいまつり

# 切れ目のない寄り添った

令和5年度一般会計予算総額は、314億6300万円で前年度と比べて2.3%、7億1300万円の増額となりました。予算審査に当たっては、31事業を抽出し、各分科会で事業を中心に審査を行い、分科会終了後の委員会と本会議では、賛成多数で可決しました。

## 入学祝金の対象を拡大しました

### 【入学祝金給付事業】

- 次代を担う子どもの健全育成を図るとともに、子育て世代から選ばれ住み続けてもらえるまちとなるよう、入学祝金を給付するものです。
- 令和5年度は、令和4年度から開始した小学校入学祝金を拡充して、中学校入学を迎えた生徒も対象に加えます。
- 祝金の額は、児童生徒1人につき5万円です。
- 支給要件は、入学時および申請時に本市に住所を有すること、生活保護利用世帯ではないことです。
- 令和5年度の対象者は、小学校入学祝金470人、中学校入学祝金550人を見込んでいます。

**予算額 5100万円**

### 主な質疑

- Q** ほかの施策ではなく、祝金の給付を選んだ理由は何ですか。
- A** 入学時に祝金を渡すことで引き続き住んでももらえるまちとなることも目指しているからです。
- Q** LINEなどを活用して、対象となった方からアンケートをとるべきだと思いますが、どうですか。
- A** 事業の効果を検証することは必要ですので、意見集約に努めたいと思います。
- Q** 生活保護利用世帯が対象外となっている理由は何ですか。
- A** 給付金が収入認定され、生活保護費が減額されるからです。また、生活保護利用世帯の方には入学準備金が別途支給されることから対象外としています。



# 子育て支援に向けて



## 所得制限が撤廃されました

### 【子ども医療費助成拡充事業】

- 子育て世代の経済的負担軽減を目的とし、児童生徒の保険適用医療費の自己負担分を助成するものです。
- これまで児童生徒の父母の市民税所得割の額が13万6700円を超える世帯は対象外でした。
- 令和5年度からは、この所得制限を撤廃し、父母の所得に関係なく児童生徒全員が対象となります。
- 令和5年度については、8月受診、10月請求分から対象となります。
- 拡充対象となる受給者証の発行者数は4700人を見込んでいます。
- 財源については、ふるさと支援基金繰入金を充てます。

**予算額 3030 万円**

### 主な質疑

- Q** 所得制限の撤廃に至った経緯は何ですか。
- A** 各市町で拡充が進む中、本市としても児童生徒全員が対象となるように支援していくべきと考え、所得制限撤廃に至りました。
- Q** 他市町では高校生や大学生まで拡充が進んでいるところもあります。本市も取り組んではどうですか。
- A** ほかにも多くの子育て支援事業がありますので、全体を見ながら総合的に勘案して進めていきます。
- Q** 市の取組みとしてアピールすべきと思いますが、どうですか。
- A** さまざまなツールを使いながら、拡充について周知していきます。



## 議会の事業評価が予算に反映！

対象事業	No.	事務事業名			
		23	子ども医療費助成拡充事業(自己負担金額助成)		
今後の方向性					
成果の方向性	拡充				○
	現状維持				
	縮小				
	休廃止				
		皆減	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

この事業を子育て支援策と捉えて、所得制限を撤廃し、対象を高校卒業まで拡大する必要があることを理由に「拡大拡充」すべきと評価

# 令和5年度一般会計予算について 6項目の附帯決議を全会一致で可決しました。

## ハロウィンイベント実施事業

ハロウィンイベントは若者をメインターゲットにし、若者によって本市の魅力をもPRする事業であるが、まだまだ若者への周知が足りていない。来場者等の実態を詳細に分析するとともに、ハロウィンイベント実行委員会「スタジオ・スマイル」の専門部会からの提案や意見を尊重すること。また、安易に同じ事業を繰り返すことなく、実行力を上げるためにも実行委員会のメンバー構成などを再検討することを求める。



## 地域おこし協力隊募集・活用事業



この事業の隊員の受入れ地域を、市内全域に拡大したことは評価するが、そもそも他市町村の隊員募集に見劣りしない内容にしなければならない。本市の大きな課題の一つである鳥獣被害対策を募集内容に加えるなど、各課がこの制度の最適な活用方法を認識し、市民が抱える課題や要望を正確に捉え、解決に向けて積極的に取り組むことを求める。

## ゴルフ場PR事業

ゴルフ場が市内に6か所もあることは、本市の強みとなる宝の一つである。

については、日帰りで来ることができる近隣市町、それ以外の遠方地域の自治体等と連携を図りながら、今後の展開も視野に入れ、ゴルフ事業者のみならず利用者及び関係団体と協議の上、ゴルフのまちにふさわしい取組を求める。



## ◎附帯決議とは？

議案を議決するに当たって、議会の希望意見として付すものをいいます。法律的な効果ではなく、政治的に尊重されるべきものとされています。

### 就学援助制度の給食費

就学援助制度で支給した給食費が未納となる現状を改善するため、給食センターへの給食費の直接支払いに向けて、早急に制度を再構築することを求める。



### 地域運営組織推進事業



地域住民や地域団体は、いまだに地域運営組織の理解が進んでおらず、今後の地域の在り方や既存団体の運営などに様々な不安を抱いている。

については、地域運営組織の形成に当たり、市は、積極的に地域に出向いてその不安を解消させ、地域住民等の参画を促すこと。また、市は、令和6年度に市内全地域で地域運営組織が稼働し、住民が主体となって地域課題を解決できる体制が整うように、最大限支援すること。

### 有害鳥獣捕獲関連事業

昨今、市街地や小中学校でも有害鳥獣が目撃されている中で、市民団体から、市民の安全を守るために有害鳥獣対策についての総合的な取組を求める請願が出されているが、現在の捕獲隊では、その身分や災害時における補償が不十分である。

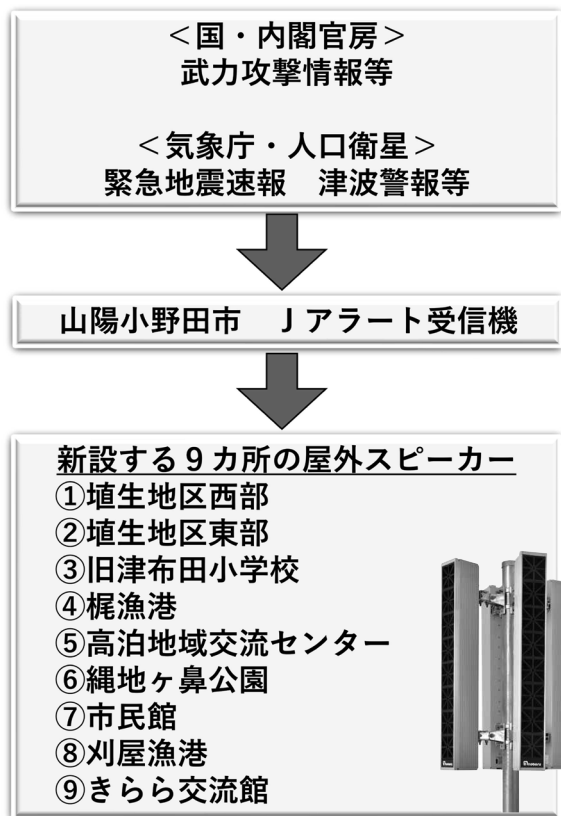
については、鳥獣被害防止特措法に基づく実施隊の捕獲体制をまずは整え、国の交付金を最大限に活用した被害防止対策を早急に計画し、実施すること。



# 災害に強いまちづくり

## ●防災情報システム関係事業

**概要** 南海トラフ地震などによる津波等の対策として緊急の防災情報を市民へ確実に伝達できるよう、本市の沿岸部にJアラートに連動する屋外スピーカーを設置し、「逃げ遅れゼロ」を目指すための事業です。



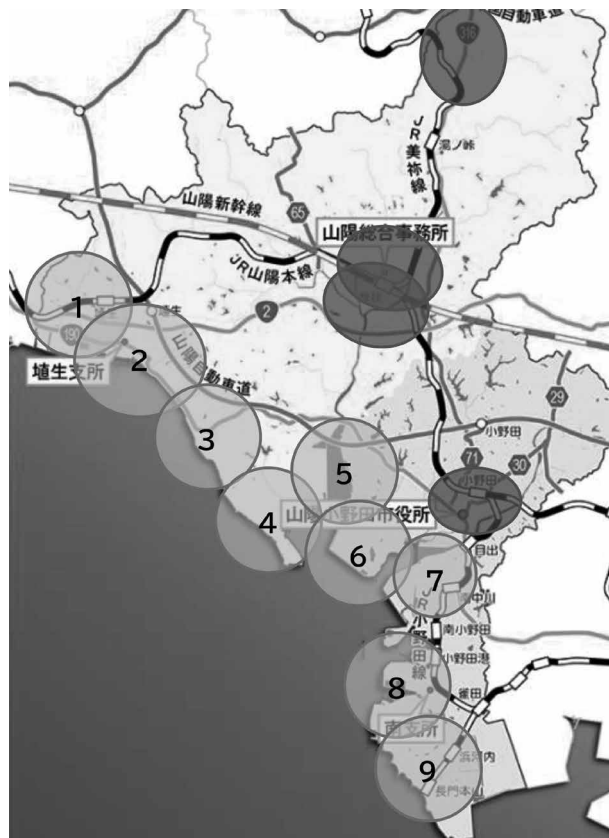
緊急の防災情報を市民へ確実に伝達できるよう、市内の沿岸部にJアラートの屋外スピーカーを9カ所新設します。また既存の防災情報伝達システム機器の更新も行います。このことにより、本市の防災情報スピーカーは44カ所となります。

**予算額 2 億 4160 万 9000 円**

充当率100%の国の有利な財源である  
緊急防災減災事業債を活用します。

## 主な質疑

- Q** 設置場所はどのように選定しましたか。
- A** 南海トラフ地震などが発生して、津波が到達するまでの間に避難を促すことを考えています。また、音達に適切な設置場所を選定しています。
- Q** スピーカーは、何基付いていますか。
- A** 設置する場所に応じて1台から3台となっており、適切な角度に調整することで住家などがある場所に届くように設計を行っています。
- Q** 既存の防災情報伝達システム機器の更新状況はどうですか。
- A** 平成24年度に整備した市役所本庁舎、厚狭地区複合施設、川上会館（松ヶ瀬）、さくら公園の既存屋外スピーカー4カ所も高性能スピーカーに更新し、伝達範囲の拡大を図ります。



## 妊産婦へのサポート拡充

### ●葉酸サプリメント配布事業

**概要** 安心安全な妊娠・出産・育児につながる一助として、対象者で配布を希望される方に対して葉酸サプリメントを配布します。

葉酸は適量を摂取することで、胎児の障がい発症リスクの低減や妊娠期の貧血などの予防に効果があると言われています。厚生労働省も妊娠計画中や妊娠初期の葉酸サプリメント等の活用を推奨しています。

妊婦に対しては75日分、婚姻届を提出した方に対しては150日分を配布します。配布する際には、保健師や管理栄養士が必ず面談を行い、服用方法などに加え食生活への助言等も行うことで、現在の食生活を見直す機会になると考えています。



サプリメント摂取時は、  
摂取量を守って上手に利用しましょう

### 主な質疑

- Q** この事業を実施されることにした主な理由は何ですか。
- A** 県医師会や宇部市の産婦人科医との合同会議において実施を要望する声が多く上がりました。そこで、他市の実施状況等を踏まえて担当課が研究した結果、事業実施を決定しました。
- Q** 何人の妊婦に配布できますか。
- A** 妊婦の人数を約350人と見込み、全員に配布できるよう計画しています。
- Q** 葉酸サプリメントは希望される妊婦に配布されますが、飲む飲まないは妊婦の判断になります。全員に配布できますか。
- A** 妊娠届を提出する際に、全妊婦に対して情報提供を行う予定です。他市の状況は、受取拒否される妊婦は少数ですので、本市においても全妊婦が受け取られると予測しています。

## 猫トラブル減少へ

### ●飼い主のいない猫不妊・去勢手術補助事業

**概要** 飼い主のいない猫の繁殖防止およびそれらの猫による生活環境被害の軽減、殺処分の減少を目的として、地域猫活動団体が行う飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費（耳のV字カット費用を含む）に対して補助金を交付します。

補助対象者は、市内に住所を有し、かつ、同一世帯でない成人3名以上で構成される地域猫活動を行う団体です。これに加えて、市内でTNR活動を行う団体です。

補助金額は、猫1匹当たり避妊手術は1万円、去勢手術は5000円を限度として、手術費用が限度額に満たないときは実費相当額となります。

不妊・去勢手術を行うための捕獲に必要な捕獲器を購入します。

### 主な質疑

- Q** 団体の登録はいつからできますか。
- A** 令和5年5月中旬頃から受け付ける予定です。
- Q** この事業をどのように周知させますか。
- A** 事業のチラシを市内の動物病院に掲示させていただけるように依頼したいと思います。
- Q** 補助金交付までの手続きはどのようになりますか。
- A** 市環境課で団体を登録後、計画書を提出していただき、その後、計画に沿って避妊、去勢手術を実施していただき、その実績に応じて補助金を交付します。

※ TNR活動とは、飼い主のいない猫の数を今以上に増やさず一代限りの命を全うさせることを目的として飼い主のいない猫の不妊・去勢手術を行い、捕獲場所に戻す継続的な活動

## 被害防止の体制強化を

### ●有害鳥獣対策協議会支援事業

**概要** 山陽小野田市有害鳥獣対策協議会に対し、通常の運営費2万7000円に加えて、鳥獣による農林水産物等への被害軽減のため、令和5年度は38万5000円に増額するものです。

追い払いを効果的にするためにスリングショット、電動エアガン、追い払い花火、追い払い用の盾の購入等に対して補助を行います。さらに、令和4年度に国の交付金を活用し、協議会が購入したICTわなの通信料の補助、捕獲隊員の腕章の更新に対しても同様に補助します。

#### 捕獲体制

名称	構成員	人数
実施隊	市職員（公務員）	11人
捕獲隊	山陽地区猟友会（民間）	13人
捕獲隊	小野田地区猟友会（民間）	11人

#### 捕獲機材保有数

名称	基数
箱わな	33基
くくりわな	20基
ICTわな	1基

#### 主な質疑

**Q** 鳥獣による農林水産等に係る被害防止のための特別措置法（以下「特措法」）では、対象鳥獣の捕獲等（捕獲または殺傷）について明記されており、追い払いではなく、まず捕獲が必要だと認識していますがどうですか。

**A** 市では実施隊と捕獲隊で構成しています。特措法では実施隊が捕獲も兼ねますが、現在、市の実施隊では追い払いを主にしており、猟友会で構成する捕獲隊が主に捕獲活動をしています。

**Q** この猟友会の方々は、市長の命令で捕獲のため動きます。けがをしたときはどう対応していますか。

**A** 捕獲隊については、市で委託している猟友会の会員の中から、捕獲隊を構成しています。捕獲隊員が捕獲の活動中に負ったけが等については、個人加入のハンター保険で対応しています。

**Q** 特措法にのっとって行えば、市職員の業務量の軽減になる、隊員に手当も入るし身分も保障される、市へも国からの予算措置が行われるのですが、今回の増額補助は、それらを全て精査された結果ですか。

**A** 請願の内容は被害防止の体制強化を含めてしっかり対応していきます。対策するためには、市が予算化し、市で対応するところ、協議会で実施隊として対応するところ、さらには民間実施隊への加入ももろもろ協議することもあり、今後しっかりと対応していきたいです。

**Q** ICTわなとは何ですか。

**A** アニマルセンサーと捕獲パトロールシステムのことで、アニマルセンサーは箱わなに入った個体をセンサーが温度で検知し、門戸を閉めるものです。捕獲パトロールシステムは、親機の電波圏内に箱わなを設置し、箱わなに子機を取り付けることで、箱わなの門戸が閉ざされたことを検知し、登録者にメール送信を行うものです。





## 市議会モニターとの「意見交換会」を開催しました！

4月12日（水）と13日（木）に合計4回に分けて、広聴特別委員会の委員と9人の市議会モニターで意見交換会を開催しました。

市議会モニターから出された意見の中には、日頃の議会活動・運営において気が付かない鋭い指摘もあり、市民と共に歩む責任感がより一層求められた意見交換でした。



今回は、3月議会における本会議、委員会等の傍聴または中継・録画の視聴、ホームページまたはフェイスブックを閲覧された上で意見が出されました。主な意見は「ホームページが暗い」、「議場で議員の声が聞きづらい」、「突っ込んだ質疑がなく、追認するだけなら議会（議員）は要らない」また、複数のモニターから「本会議場での、議員の私語が多い」と議員の資質を問われました。

## 議会報告動画を配信しています！

3月議会報告動画をYouTubeで配信していますので、ぜひご覧ください。QRコードを読み取ることで、YouTubeの市議会チャンネルに移動できます。また、市議会ホームページの「議会報告会」からもご覧いただけます。

3月議会報告動画▶



議会報告会について詳しくは市議会ホームページをご覧ください▶



## タブレット端末を導入します！

タブレット端末と会議システムの納入業者が決定しました。運用ルール等を策定し、議員研修を行った上で、令和5年6月定例会からタブレット端末を使用した審議等を試験運用する予定です。



## 広報特別委員会の活動を紹介します！

市民から、「議会に関心が持てない」、「議会や委員会で何を活動しているのか分からない」という声を頂くことがあります。

広報活動の目的は、議会や委員会の審議・審査の内容を市民に伝え、議会や委員会に関心を持っていただき、「理解」、「共感」、「納得」、「信頼」を得ることだと考えます。

これからの広報活動を広げていく施策として

- ①各定例会後、年4回配布している議会だよりの企画内容、配布場所の工夫
- ② SNS（市の公式 LINE、Facebook、Twitter 等）を活用しての広報活動
- ③ FM スマイルウェーブ「ピックアップ！さんようおのだ」での、議会活動内容の広報活動



## 今年から「中学生を対象とした本会議の傍聴」に取り組みます！

市議会の活動を知ってもらい興味、関心を持ってもらうため、中学生を対象に本会議を傍聴していただきます。

実際に本会議を傍聴し、体感しながら政治の役割等について学習することで、有権者として政治や社会への関わりを自ら考える機会となることを期待しています。

- 日付 令和5年6月19日(月)
- 場所 山陽小野田市議会議場
- 対象者 高千帆中学校3年生
- 傍聴内容 一般質問

※傍聴は生徒会11名、生徒会以外の生徒は学校でオンライン視聴していただきます。

『開かれた議会』、『市民に親しまれる議会』  
を目指していきます！



# 会派視察報告

## ◎会派みらい21

・所属議員（令和5年4月1日現在）

中村博行、大井淳一郎、前田浩司

・会派理念

常に市民目線を見て、考え、そして市民と向き合い一緒に歩み、行動し、物言う保守会派です。

・視察日 令和4年11月8日

グリーン  
ハウス



おのだネギ三昧などを生産している市内の農業法人で、外国人実習生の受け入れを積極的に行っています。ネギが出荷されるまでの工程やミニトマトの生育状況などを視察しました。今後も6次産業の取組みや雇用の創出などについて調査研究していきます。

長門市



各地域に地域づくり協議会を設置し、人的支援として集落支援員を配置するなど、地域課題の解決にむけて先進的に取り組んでいます。担当課から現状や課題について説明を受け、意見交換をしました。本市も地域運営組織の設置を推進しており、方向性を見定める上で大変参考になりました。



**Q** 今まで日本経済を支えてこられた高齢者の方々へ、市としてどのような生きがい対策をしていますか。

**A** 本市において65歳以上の高齢者の高齢化率は、34.7%となっています。健康寿命の延伸を目指して、生きがい健康事業や介護予防事業を行っています。

**Q** 老人クラブは、ここ10年で、クラブ数が62から31に半減、会員数は2599人から1010人と約6割減少しています。高齢者数は増えていますが、さまざまな生活様式で、その活動や所属グループも多岐にわたります。高齢者がジム、ゴルフ、入浴などで各施設を利用する場合に、施設と市が一体に補助金を出すことで、より安く利用できたり、また新たに写真展やeスポーツ大会等の主催はできないですか。

**A** 他市の取組み等を研究し、今後検討します。

## 高齢者には各自の目標と役割が必要

**Q** 高齢者と子どもたちとのふれあいの必要性をどう考えていますか。

**A** 高齢者は目標や役割を持つことで生き生きと生活していくことにつながります。特に、子どもと触れ合うことは良い刺激であり、子どもたちにとっても、思いやりやいたわりの心が育まれメリットがあります。今後、研究します。

## 高齢者の 生きがい対策

【今回の一般質問】

- ・移住・定住
- ・高齢者対策
- ・大学周辺の施設・環境整備



はせがわともじ  
長谷川知司議員

一般質問



議会中継ページを  
チェック

9名の議員が質問しました

大井 淳一朗議員



## 引き続き 感染対策を

【今回の一般質問】

- ・5類引き下げへの対応
- ・eスポーツに対する取組み
- ・1人1台端末の保守管理

# 新型コロナ対策

**Q** 5類感染症への移行により、これまでと何が変わりますか。

**A** 感染者や濃厚接触者の外出自粛要請などの行動制限がなくなります。医療費の自己負担や対応医療機関、ワクチンなどの詳細については、国から具体的な方針が示されてから、市民への周知等を行っていきます。

**Q** 市民病院の対応についてはどうですか。

**A** 来院する患者については病院内ではマスクを着用してもらうことを考えています。季節性インフルエンザと新型コロナウイルスでは感染力が全然違いますし、感染していることに気付かないうちにうつしてしまうことがありますので、インフルエンザとは対応が少し変わってくると考えています。

## マスク脱着を強いらないように

**Q** 学校生活はどのように変わりますか。

**A** 4月1日以降、学校教育活動の実施に当たってはマスクの着用を求めないことを基本とする方針が示されましたが、引き続き、換気、手洗いなどの基本的な予防対策が講じられるよう指示しています。また、マスク脱着については偏見やいじめ等が起こらないよう指導する必要があると考えています。



引き続き、基本的な感染対策の徹底をお願いします。

建て替えを検討している青年の家体育館



**Q** 4年に一度、世界的規模で行われる聴覚障害者の五輪と呼ばれるデフリンピックの大会が2025年に日本で開催されます。手話言語条例を制定している本市として、共生社会の推進に向け、デフリンピックへの支援をしっかりと行っていただきたいと思いますがどうですか。

**A** 県には国や開催地の東京都からは、何も情報提供はされていないとのことですが、今後も情報収集に努め、関係機関から協力要請があった場合には、本市で対応できることは支援していきたいと考えます。

## サッカーのまちの強みを生かそう！

**Q** ホストタウンなど、応援事業の提案があった際には、ぜひ参加してほしいと思いますし、サッカー競技で、レノファ山口と協働して応援事業に積極的に参加していくべきではないかと考えますがどうですか。

**A** ホストタウンの募集があった場合には、関係部署等と情報共有や連携を行い、対応を検討していきたいと考えています。

**Q** 埴生の糸根公園で新しく建設される予定の体育館については、車椅子でスポーツができる形を整えることはできますか。

**A** 設計の段階で検討していきたいと考えています。

# デフリンピック

## バリアのない暮らしやすい社会を

【今回の一般質問】

- ・共生社会の推進
- ・給食センターの運営
- ・学校教育現場における課題など



吉永 美子議員





## 子育て支援の 充実を図れ

【今回の一般質問】  
・令和5年度施政方針

# 今すぐ待機解消を

**Q** 子育て支援の充実で、昨年度からばらまき感が強い「お祝金」や「給付金」を支給していることが特色ある支援ではなく、それよりも、形になる制度設計の環境改善を求めてきました。現状では、児童館の廃止や児童クラブ利用者の待機があり、真逆の実態と原因について明らかにしてください。

**A** 令和8年3月31日までは、これまでどおり事業を継続し、指定管理期間をもって6カ所の児童館を廃止する想定です。廃止後の運営は、「小野田校区方式」をモデル事業とし、地域交流センター等に移行します。また、令和5年度の児童クラブ待機利用者数は、厚狭児童クラブ20人、埴生児童クラブ5人であります。

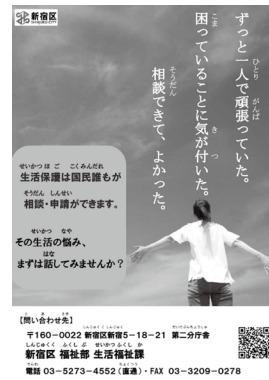
## 埴生児童クラブの待機を解消せよ

**Q** 国や市条例では、1クラス40人以下となっていますが、埴生児童クラブの教室を50人の詰め込み教室から、他教室のように40人以下のゆとりある教室にすべきではありませんか。

**A** 不安を持たれる夏休み期間中は、他児童クラブの利用を検討しますが、働く世代が社会へ貢献することを踏まえて、施設の充実等、今後よく検討していきます。



児童クラブ利用者へのお迎え



**Q** 誰もが生活に困った時に、生活保護という制度があると分かるような周知方法としてポスターを作成したらどうですか。

**A** 現在は行っていませんが、ホームページを通じて制度の周知を図っています。

**Q** 厚生労働省は、ホームページで「生活保護の申請は国民の権利です。生活保護を必要とする可能性はどなたにでもあるものですので、ためらわずにご相談ください。」と呼び掛けています。本市はどのように対応していますか。

**A** 生活保護が必要な方から相談があった場合、丁寧に聞き取り、必要な情報、手段を知らせています。

## 誰ひとり置き去りにしないために

**Q** 厚生労働省の指導もあって、多くの自治体でポスターが作成されています。新宿区では、「ずっと一人で頑張っていた。困っていることに気が付いた。相談できて、よかった。」左下には、「生活保護は国民誰もが相談、申請ができます。その生活の悩み、まずは話してみませんか？」また、中野区では、「生活保護の申請は国民の権利です」のポスターを300枚作成し、170カ所の施設に貼り出していますが、本市も作成し貼り出したらどうですか。

**A** 必要な方には生活保護を受けられるような体制づくりを強化していきます。

## 生活保護の申請は 国民の権利

【今回の一般質問】  
・令和5年度施政方針  
・市営住宅行政  
・若年がん患者の在宅支援など



# 相談を

笹木慶之議員



みんなで創ろう  
住みたいふるさと

【今回の一般質問】

- ・健全な行財政運営の取組み
- ・実感できる行政課題の取組み

政策提案型の導入

**Q** 協創によるまちづくり提案事業として、政策提案機会の拡大を通じて、シビックプライドの醸成を図りつつ、市民活動団体等の活動の活性化を支援し、まちづくりの担い手の育成を図ることが示されました。そこで、市民活動団体、決定方法、支援策はどう取り扱われますか。

**A** 市民活動団体の要件として、活動期間1年以上、3人以上の構成員、組織の運営に関する定款規則等を有し、団体の予算、決算について適正な会計処理がされていることです。事業の決定方法については、市職員で構成した審査会において審査・決定し、必要な経費についてはふるさと納税を活用したクラウドファンディングによる寄付金で補助します。

**Q** この事業は、政策提案型と理解してよいですか。

**A** そのとおりです。寄付を通じて、この事業、まちづくりに参画したいという思いを持っていただくことが柱の一つです。

「ゴルフのまち」で観光誘客

**Q** ようやく「ゴルフのまち」と位置付けられましたが、どのような取組みをされますか。

**A** 「ゴルフ場」にスポットを当て、本市の認知度、交流人口の向上にむけ、6カ所のゴルフ場紹介リーフレットで情報発信します。



雄大な自然で白球にトライ

野生の猿の群れ



有害鳥獣等の対策

**Q** 他市では、住民が野生の猿に襲われる被害が相次いで発生しています。共和台、南平台でも猿が出没していますが、人的・物的被害状況はどうですか。

**A** 家庭菜園、車等への被害や野良猫数匹が襲われ、飼い犬にけがをさせたという事案が発生しています。幸い、人的被害は確認されていませんが、担当職員による現地確認、追い払いを実施しています。

**Q** 猿に対する危機感のある中、市の対応は、追い払うための数発の打ち上げ花火の支給のみですが、効果はどうですか。

**A** 市街地に猿が出没した場合は、銃による捕獲ができないので、追い払いやわなの設置による対応となります。今回は地域住民の情報提供、猟友会の協力で捕獲できました。

市街地での猿・イノシシへの対応は

**Q** 子どもたち、住民の安全確保のために関係機関と連携はできていますか。

**A** 有害鳥獣等の出没に関する通報が市または警察にあった場合は、相互に連絡を行い、情報共有はもとより現地での対応を行っています。学校・保育園等に連絡、保護者等への連携も図っています。

市街地での猿等の被害・対策は

【今回の一般質問】

- ・猿・イノシシ等の対策
- ・投票率向上に向けた対応
- ・コロナウイルス移行対応



岡山明議員





## 親切的な窓口へ



**Q** 昨年春に市民 A さんに臨時特別給付金の対象者として市から案内が来て、窓口に出向いたのですが非課税者ではないとして給付されませんでした。ところが、秋に特別給付金の案内が来たので改めて出向いたところ、今度は対象者として5万円給付されました。さかのぼって最初の給付金10万円も給付ができたのではないですか。

**A** 締め切りの5月20日を過ぎていたので給付できませんでした。

**Q** 春の給付金の時に市が調査もせずに課税者と断定して給付しなくて、秋に税務関係の申告と同様に調査すると非課税であることが分かり給付したわけですから、市に責任があるのが明らかです。市民の利益のためにさかのぼって給付すべきではありませんか。

**A** 先にお答えしたように締切りを過ぎていたので給付できませんでした。

## なぜ国に問い合わせないのか

**Q** 私が国に問い合わせしたところ臨時特別給付金の最終期限が12月31日までとのことでした。市が国に問い合わせすれば給付できたはずではないですか。

**A** 適正な窓口対応および業務の遂行に努めます。

## 市民の利益最優先の窓口業務を

【今回の一般質問】

- ・各窓口での対応
- ・子育て支援としての就学援助



やまだのぶゆき  
山田伸幸議員

## 協創によるまちづくり

【今回の一般質問】  
・令和5年度施政方針

ふじおかおさみ  
藤岡修美議員



## 少子高齢化

**Q** 協創によるまちづくりにより、人口減少を食い止めることはできますか。また、人口減少が止まらない場合、どのようにまちづくりを進めていきますか。

**A** 協創によるまちづくりにより、直接的に人口減少は食い止められませんが、人口減少を受け入れた上で、市の持続可能性を意識し、地域運営組織の取組み、LABVなど、協創を具現化する取組みを進めていきます。

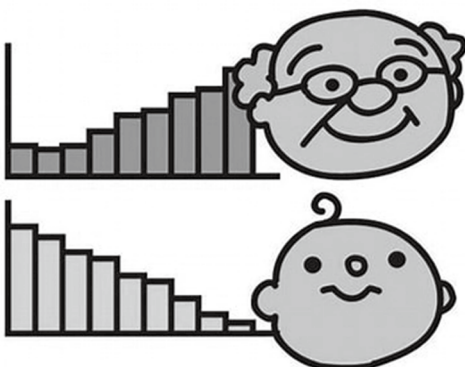
**Q** 少子高齢化をどのように食い止めますか。また、少子高齢化が止まらない場合、どのようにまちづくりを進めていきますか。

**A** 直接的に少子高齢化を食い止めることにはなりません。協創によるまちづくりを進めていくことで、付加価値が生まれ、本市にずっと住み続けたいと思ってもらい、また市外の方が本市に魅力を感じ、移り住むことにつながっていきます。

## 地域経済の縮小への対応は

**Q** 生産年齢人口の減少や都市部への労働力流出による地域経済の縮小をどのように食い止めますか。

**A** 地域コミュニティが持続していくことで、地域経済縮小の抑制に効果があると考えています。



# ◎賛否の分かれた議案の議決結果



←全議案の審議結果は、ホームページに掲載しています。

令和5年3月定例会	議決結果	議員名																					
		伊場勇	大井淳一朗	岡山明	奥良秀	笹木慶之	白井健一郎	恒松恵子	中岡英二	中島好人	中村博行	長谷川知司	福田勝政	藤岡修美	古豊和恵	前田浩司	松尾数則	宮本政志	森山喜久	矢田松夫	山田伸幸	吉永美子	高松秀樹
令和5年度山陽小野田市一般会計予算について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	×	○	/
令和5年度山陽小野田市国民健康保険特別会計予算について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	×	○	/
令和5年度山陽小野田市介護保険特別会計予算について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	×	○	/
令和5年度山陽小野田市後期高齢者医療特別会計予算について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	×	○	/
山陽小野田市自治基本条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	×	○	/

○：賛成 ×：反対 —：棄権または欠席  
高松秀樹議員は議長であるため賛否の結果はありません。

お知らせ

## 6月定例会会期日程（予定）

### 本会議の日程

会期日程は、諸事情により変更される場合があります。ご了承ください。

月 日	本会議
6月 9日(金)	議案上程・説明
6月 15日(木)	一般質問
6月 16日(金)	一般質問
6月 19日(月)	一般質問※
6月 20日(火)	一般質問
6月 21日(水)	一般質問
6月 27日(火)	質疑・討論・採決

※中学生を対象とした一般質問の傍聴を予定しています。

## 編集室より



4年目を迎えた新型コロナウイルス感染症のため、さまざまな規制や不安の中にありましたが、5月8日に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが2類相当から5類相当に移行されました。今後も感染防止の「5つの基本」をもとに、感染対策を継続しつつ、感染しない・感染させないように心掛けましょう。

### ◎広報特別委員会

委員長 中岡英二 副委員長 福田勝政  
委員 大井淳一朗 委員 奥良秀  
委員 笹木慶之 委員 古豊和恵  
委員 森山喜久



《表紙の説明》 江汐公園のあじさい園には、約34種約4000株のあじさいが植えてあります。ほかでは見られないものもあり、イベント中は何種類のあじさいが見られるか探してみてください。